

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立植村直己記念スポーツ公園	所在地	豊岡市日高町野829番地
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る。	設置年月日	
		1994年4月1日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	—

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	アドバンス株式会社	指定期間	2022年4月1日から2025年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 豊岡市立体育施設の設置管理条例第3条第1項各号に規定する事業に係る業務 (2) 植村直己記念スポーツ公園の使用及びその制限に関する業務 (3) 植村直己記念スポーツ公園の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める業務	指定管理料（千円）	2022年度 10,082 千円 2023年度 9,906 千円 2024年度 9,933 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

- ①屋外施設につき、利用者数が天候に左右されるため、安定的な運営が難しいが、維持管理経費の節減を図りながら、適切な管理ができています。特に、公園管理については、周辺地域からも高い評価を得ています。
- ②施設の老朽化に対して、早期の修繕及び点検等の維持管理が適切になされており、日頃から利用者目線に立った環境維持に努めている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

- ①施設の老朽化が著しいため、野球場及び多目的グラウンドにおける設備等の更新や大規模な長寿命化改修が必要不可欠である。
- ②定期利用団体の確保等による一層の利用率向上に加えて、年間の維持管理業務に影響を受けない利用料金体系の確立が必要である。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

- ①指定管理料の範囲内で適切な施設管理が行われており、今後も指定管理者による継続的な運営が可能であると考えられる。
- ②広大な面積を有する大規模施設でありながら、日常点検等による不具合箇所の早期発見及び予防保全等に努められており、維持管理に係る経費面からも指定管理者制度導入の効果が認められる。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者による管理運営を継続する。選定方法は公募とし、指定期間は5年で募集を行うこととする。

1～3(3)を所管課が記入する。